

3年度 公文書開示状況（1月決定分） 財務局

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
1	R3.12.17	R4.1.5	下記入札案件に関する共通費算定書 ・東京都大島支庁(3)改修電気設備工事 ・東京都大島支庁(3)改修空調設備工事 ・都立神代高等学校(2)体育館ほか改築及び改修電気設備工事その2 ・都立小中高一貫教育校(仮称)(2)新築電気設備工事	12	1														建築保全部 施設整備第二課	
2	R3.12.25	R4.1.6	国分寺市泉町2丁目2番の不動産鑑定評価書(財務局財産運用部管理課管轄)を情報公開請求で頂きました。開発法を適用(P16)しており、「別表2 開発法適用の明細」に投下資本収益率を査定しています。その査定の要旨は「借入金利率・開発利潤率・危険負担率等を踏まえ、市場精通者等からの聴取も参考」となっています。私は、マンション開発事業に投下資本収益率という概念は存在しないと考えています。何故なら、基本式は、管理会計の内部収益率法をベースにしていますが、その手法の前提は「資金成約あり」となっていると、マンション開発事業は、与信枠という制限はあるものの銀行借入金で賄われ、管理会計上は「資金制約なし」となるからであります。また、12%と算出した過程も、不動産鑑定評価基準総則第8章第8節記載の「価格形成を論理的かつ実証的に説明」を満たしていないと考えます。そこで、委任者である東京都は、受任した者に、以下を問い合わせるべきであり、その確認した内容を開示請求します。 ① 開発利潤率の定義・分母・分子・測定方法 ② 聴衆に応じた市場精通者等の名前又は名称					1											請求に係る公文書は、実施機関では作成及び取得しておらず、存在しないため。	財産運用部 活用促進課
3	R4.1.4	R4.1.12	都庁舎移転情報	3	1														建築保全部 庁舎整備課	
4	R4.1.6	R4.1.17	共通費算定書及び代価表 ・都立立川地区チャレンジスクール(仮称)(3)新築工事 ・都立日野高等学校(2)改築工事 ・都立矢口特別支援学校(2)校舎棟改築工事 ・都立町田の丘学園(2)西校舎棟ほか改築工事 ・都立小中高一貫教育校(仮称)(2)新築工事	1069	1														建築保全部 施設整備第二課	
5	R4.1.4	R4.1.18	庁有車運転日誌 (1)小池知事 令和3年8月1日から令和3年12月31日までの分 (2)村山特別秘書 令和3年8月1日から令和3年12月31日までの分 (3)宮地特別秘書 令和3年8月1日から令和3年12月31日までの分	383	1								1						東京都情報公開条例第7条第4号 車両番号。開示することにより車両が特定され、警備上支障を及ぼすと認められるため。	財務局経理部 総務課
6	R4.1.6	R4.1.18	庁内案内業務等委託(平成31年4月1日契約) 庁内案内業務等委託(令和2年4月1日契約) 庁内案内業務等委託(令和3年4月1日契約)	114	1								1						受託事業者の印影 偽造などによる犯罪予防のため	建築保全部 庁舎管理課
7	R4.1.6	R4.1.18	都庁舎1階の案内の正職員を配置していないいきさつ					1											当該請求に係る公文書は、作成及び取得しておらず、存在しないため。	建築保全部 庁舎管理課
8	R3.11.22	R4.1.21	(1)東京消防庁本部庁舎建替えに伴う国有地との交換について (2)会議等議事要旨記録票 ・会議等議事要旨記録票	3	1														財務局財産 運用部総合調	
9	R3.11.22	R4.1.21	・令和3年第四回定例会会議予定(案) ・令和3年第四回定例会提出予定案件 ・令和3年第四回定例会提出予定案件一覧	4	1														財務局主計部 議案課	
10	R3.11.22	R4.1.21	・令和3年第四回定例会提出予定案件説明資料	7	1					1									(7条2号)個人に関する情報で特定の個人を識別することができるものに該当するため。	財務局主計部 議案課
11	R3.11.22	R4.1.21	・令和4年度予算の要求について	4		1							1	1					(7条5号及び6号)本件対象文書は予算を調整するにあたっての検討資料であり、当該文書を開示することは、外部からの干渉、圧力等により行政の内部の自由かつ率直な意見の交換が妨げられ、今後の意思決定の中立性が損なわれるおそれや今後の事務の適正な執行に支障を及ぼすおそれがあるため。	財務局主計部 財政課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存在	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
12	R3. 11. 22	R4. 1. 21	・会議等議事要旨記録票（令和4年度予算の要求について）	1	1															財務局主計部財政課
13	R3. 11. 22	R4. 1. 21	・令和4年度予算の要求について（プレス資料）	3																財務局主計部財政課
14	R3. 11. 22	R4. 1. 21	・令和3年第四回定例会補正予算（案）について ・会議等議事要旨記録票（令和3年第四回定例会補正予算（案）について）	14			1													財務局主計部財政課
15	R4. 1. 20	R4. 1. 26	工事設計内訳書（別紙明細まで） ・都立町田の丘学園（2）西校舎棟ほか改築工事（第1回変更）（第2回変更） 共通費算定書及び代価表	310	1															建築保全部施設整備第
16	R4. 1. 19	R4. 1. 27	・都立永山高等学校（3）解体工事 ・都立竹台高等学校（3）校舎棟解体工事 ・都立竹台高等学校（3）校舎棟解体工事	211	1															建築保全部施設整備第二課

表の見方

<決定区分>

・開示、一部開示、非開示（開示しない）、不存在（文書が存在しない）、存否応答拒否（文書があるかないかを明らかにすることで、非開示情報を開示してしまうことになるためあるかないかを明らかにしない）のうち、該当する項目に「1」を記入しています。

<(根拠規定) 条例7条>

・一部開示及び非開示について、東京都情報公開条例第7条各号のいずれを根拠として非開示としたのか、該当する項目に「1」を記入しています。

東京都情報公開条例第7条第1号：法令秘情報

第2号：個人情報

第3号：事業活動情報

第4号：犯罪の予防・捜査等情報

第5号：審議・検討又は協議に関する情報

第6号：行政運営情報

第7号：任意提供情報

第8号：特定個人情報

第9号：死者の個人番号

<公文書の件名>について

・特定の個人名、法人名又はそれらの特定に結びつく可能性のある情報は〇〇と表記しています。

・決定区分が存在しない場合や存否応答拒否の場合は、開示請求書の請求件名を記載しています。ただし、個人情報・法人情報保護に配慮し、簡潔に表記する場合があります。